

平成29年度 第2回高齢者支援部会

議事録

日 時: 平成 30 年 2 月 21 日 (水)

19 時 45 分～20 時 35 分

場 所: 帯広市役所 10 階 第3会議室

(会議次第)

1 開 会

2 会 議

- (1) 平成 29 年度第1回高齢者支援部会(平成 29 年 11 月 28 日)議事録の確認について
- (2) 平成 30 年度予算(案)について
- (3) その他

3 閉 会

(委員・専門委員)

- 出席(7名)

大江委員、杉野委員、野水委員、酒井委員、濱専門委員、池田専門委員、広瀬専門委員

(事務局)

- 介護保険課

内藤課長

- 高齢者福祉課

五十嵐課長、安田課長補佐、永田地域包括ケア担当課長補佐

(議事録)

- 事務局

皆様、お晩でございます。本日は健康生活支援審議会に引き続きまして、今年度第2回目となります高齢者支援部会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。

ただ今から、帯広市健康生活支援審議会第2回高齢者支援部会を開会致します。本日は、委員及び専門委員9名中7名のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に皆様へお渡ししている資料は、会議次第、資料1平成29年度第 1 回高齢者支援部会議事録、資料2平成30年度高齢者福祉課予算案の概要、資料3平成30年度介護保険課予算案の概要、資料4帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正(素案)について、そして資料5帯広市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の制定(素案)について、となります。

また、本日、皆様の机の上に置いてあります資料は、委員及び専門委員名簿、座席表、資料6帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正(素

案)に係るパブリックコメントの結果について、資料7帯広市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の制定(素案)に係るパブリックコメントの結果について、そして第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)変更箇所であります。不足の資料等ございましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これより会議に入らせて頂きますが、以後の進行につきましては、大江部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

- 部会長

お晩でございます。それではただ今より会議に移ります。

まず、議題の1番目、「平成29年度第1回高齢者支援部会議事録の確認について」ですが、特に問題ありませんでしょうか。

(質疑特になし)

- 部会長

次に議題の2番目、「平成30年度予算(案)について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

- 事務局

それでは、私からは高齢者福祉課の予算の概要についてご説明致します。資料2をご覧ください。

高齢者福祉課の総事業費は、平成30年度13億409万9千円でございます。そのうち、一般会計の予算と致しまして、左側に記載しております老人福祉費が4億4,158万6千円でございます。

主なものでございますが、上から4番目、ひとり暮らし緊急通報システム事業費は、2,677万4千円を計上してございます。次に、7番目に記載しております高齢者おでかけサポートバス事業費と致しまして、2億118万7千円を計上してございます。高齢者バス無料乗車証の交付の事務のほか、バス事業者への委託料、高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営補助金となっております。

次に、敬老祝金支給費に2,492万6千円を計上してございます。

一番下、地域介護・福祉空間整備費に、4,317万8千円を計上してございます。今年度は、6施設の整備がありました。来年度につきましてはグループホーム1施設の整備となっておりますことから前年比マイナス86.1%となっております。

次に、右側、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費の4つの事業費につきましては、介護保険会計で計上してございます。

右側一番上、介護予防・生活支援サービス事業費と致しまして5億6,065万4千円を計上してございます。前年比95.4%増となっておりますが、その要因は、今年度は介護認定の更新時期が来た時点で、要支援1・2の方が総合事業の対象者として給付によるサービスから随時切り替わってきておりますが、30年度は要支援1・2の方全てが総合事業対象者となることから、介護予防ケアマネジメント事業費などが増加することによるものです。

次に、一般介護予防事業費として3,620万7千円を計上してございます。

次に、包括的支援事業費と致しまして、2億1,725万2千円を計上してございます。市内4か所の地域包括支援センターの運営事業費などでございますが、これまで認知症地域支援推進員の人件費、及び研修費を地域包括支援センターの委託料として計上していたものを、黒丸の4番目に記載しております認知症高齢者支援事業費に移行したことから、地域包括支援センターの運営事業費がマイナス13.2%となり、

認知症高齢者支援事業費が 877.9%増となっております。

移行した理由でございますが、これまで認知症高齢者支援事業費として計上していた主な予算は、認知症初期集中支援チームの医師、看護師の person 費と、ガソリン代、消耗品費となっておりましたが、認知症地域支援推進員は初期集中支援チームのチーム員でありますことから、認知症高齢者支援事業費として移行したものです。

次に、生活支援サービス体制整備事業費と致しまして 3,237 万 4 千円を計上しております。第 2 層のコーディネーターについて、今年度 4 つの日常生活圏域に 1 名ずつ配置しておりますが、来年度は残る 4 つの日常生活圏域に配置する委託料が含まれていることから、前年度比 65.4%の増額となっております。

裏面をご覧ください。平成 27 年度からの予算と増減額を掲載しております。右側には主な事業について、事業内容や先ほど増減理由についてご説明させていただきました内容などについて記載しております。

以上が高齢者福祉課の平成 30 年度予算案の概要でございます。

● 事務局

それでは介護保険課の予算案につきましてご説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。平成 30 年度介護保険課予算案の概要でございます。

進め方につきましては、背景、平成 29 年度の実績、最後に平成 30 年度予算案というような流れで進んでまいります。

まず、1 ページ目でございます。第 1 号被保険者数の状況でございます。

この表では、平成 15 年度からの本市における人口や、被保険者数の推移を記載しております。表の左側、平成 15 年度の総人口は 173,137 人、第 1 号被保険者数は 29,713 人、被保険者比率は 17.16% ございましたけれども、右端の平成 29 年度におきましては、12 月末の人数ですが、人口が 167,653 人、第 1 号被保険者数が 46,635 人、被保険者比率は 27.82% となっております。第六期計画における被保険者比率の計画値は 27.74% となっておりますので、ほぼ計画どおりとなっております。

下側のグラフでございますけれども、棒グラフは本市の人口、折れ線グラフは第 1 号被保険者数となっております。人口は徐々に減少し、逆に、第 1 号被保険者が徐々に増加していることがわかります。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。こちらは要支援・要介護認定者数についてでございます。

表の左端の中ほどに、「合計③」と書いた行がございまして、こちらが、各年度における要介護認定者数の平均値となります。平成 15 年度は 4,626 人が年度内の平均認定者数でしたが、右から 2 列目にございます、平成 29 年度の要介護認定者数につきましては、9,635 人となっております、平成 15 年度の約 2 倍に増加しております。第六期計画は 9,751 人となっております、ほぼ計画どおりの状況でございます。

介護度別の傾向としましては、比較的軽度者である要支援 1 から要介護 1 までの方が、足しますと 5,408 人になりまして全体に占める割合は 56% となっております。第六期の計画値は 56% となっております、計画どおりの状況でございます。軽度者が占める割合が大きい部分につきましては、介護保険制度が浸透してきていることと、地域包括支援センターなどによります制度の周知の取り組みなどによって、早い段階で介護認定を受ける方が増えまして、自立に向けた介護サービスを利用して頂くことで、介護の重度化の防止に繋がっているものと考えてございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。こちら介護保険給付費の状況でございます。

左から 4 列目になりますけれども、第六期計画の平成 29 年度の列の一番下、計画値の合計が 126 億 5,671 万円でしたが、右側に 4 列ずれていただきまして、第六期計画値の実績の平成 29 年度の決算見込みになりますけれども、こちらが一番下、合計は 128 億 2,294 万 6 千円となっております。一番右の列でございますが、計画と実績比較につきましては 101.3% となっております。

ただし書きが下から 3 行目にございまして、先ほど高齢者福祉課の方からもご説明させていただきました、新

しい総合事業の開始時期の関係で、実質的には、100.2%と、計画どおりの実施率となっております。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。介護サービス別利用量の実績と計画でございます。こちらでは、サービスの利用人数や回数における計画と実績につきまして、サービス種類ごとに比較してございます。併せて、平成 30 年度のサービス計画値について記載してございます。

平成 29 年度の執行率につきまして、目立ったところでは、訪問入浴介護になりますけれどもこちらの執行率 77.8%でございますけれども、こちらは浴室の無い住宅が減少してきておりますので、こちらの執行率は低くなってきてございます。

次に、通所介護ということで 101.2%となっておりますけれども、こちらは下から 5 行目の地域密着型通所介護ということで、小規模なデイサービスなのでございますけれどもこちらの執行率が 121.6%ということで、共に執行率 100%を超えております。こちらは、比較的早いうちからサービスを利用して頂いて、介護の重度化を抑制できているのではないかと考えております。

次に、表の真ん中あたりでございます、居宅療養管理指導というものがあまして、157.6%となっております。こちらにつきましては、薬剤師会様による薬の重複防止の取り組み、また歯科医師会や歯科衛生士会様による口腔ケアの取り組みの推進などがございまして、こちら執行率が大幅に上昇してきております。

少し下にいきまして、地域密着型サービスの中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と認知症対応型通所介護というところが、それぞれ 115.3%、122.4%でございますけれども、もともと実績の数が少ないものですから、少し動いただけで変動しますので、こちらは割愛させていただきます。

その下の小規模多機能型居宅介護 83.8%ということで、100%を下回っているのですけれども、その下にございます看護小規模多機能型居宅介護が皆増となっております。こちらの両方の利用人数を足しますと執行率は 97.6%となり、ほぼ計画どおりとなっております。

また、右側の予防給付の表につきましては、予防訪問介護と予防通所介護の執行率が皆増となっておりますが、こちらにつきましては先ほどと同様、新しい総合事業の開始時期の関係によるところでございます。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。介護保険料の状況でございます。

一番上につきましては段階別保険料でございます。真ん中の保険料の収納状況（現年度分）でございますが、表の右下、平成 29 年度の収納率の見込みは 98.5%となっております。

その下の表、平成 29 年度保険料の収納状況でございますけれども、こちらには、特別徴収、いわゆる年金からの天引きと、普通徴収、納付書で納めて頂くそれぞれの収納率が記載されておまして、12 月末現在の状況を記載してございます。

特別徴収分が 66.4%となっておりますが、昨年 12 月と今年 2 月分が収納されますことから、年度末には 100%になることとなります。

続きまして、6 ページ目をご覧ください。平成 30 年度介護保険課所管予算（案）の概要でございます。

一番上の表につきましては、一般会計の歳出予算、民生費の予算でございます。

表の中の、老人保護措置費というのは、養護老人ホームの利用者の措置費のことでございます。また、介護保険利用者負担軽減対策費というのがございますが、こちらは低所得者に対する介護サービス利用料の軽減費用でございまして、そのうち、市が一般会計で負担する分となっております。いずれも、平成 29 年度の決算見込みの状況を踏まえまして、増減を見込んでございます。

次の表は、一般会計の歳入予算でございます。こちらには、低所得者に対する介護保険料の軽減制度のうち、国や北海道が負担する額を計上してございます。その下の表は、介護保険会計の歳出予算でございます。歳出のうち、介護サービスに係る、保険給付費と地域支援事業費につきましては、要介護認定者数の増加や、施設整備状況を勘案しまして、大幅な増額を見込んでございます。

次の表は、介護保険会計の歳入予算でございます。

介護保険制度に係る費用につきましては、皆様から納めていただいております保険料 50%、残りの 50%のうち国が 25%、北海道と市で 25%を負担しております。こちらは歳出の伸びに応じて増えてきているものでございます。

説明は以上でございます。

- 部会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

ちなみに、何度も議論されていますけれども、人材が不足していることの人材育成等に、どの程度の予算が割り当てられているのでしょうか。

- 事務局

保険給付費という部分で、介護職員の処遇改善加算というものがございます。こちらにつきましては、その介護給付費の中で見ているということになります。

その他の部分につきましては、一般財源ではなかなか確保が難しいという部分がございます。既存の予算の中で対応させて頂く形になりますけれども、七期計画の中ではそれぞれの職域団体の皆さんにお集まりいただいて、その中で人材の確保に関する情報収集、そしてそのフィードバックや周知の方法も含めて検討していきながら進めてまいりたいと考えてございます。

- 委員及び専門委員

人材育成や確保の部分で予算の話がありましたけれども、人材育成に関する意見交換会も開催して頂いて、これまで合計3回開催されていて、事業者も含めて意見交換がされているのですけれども、市ができることと我々事業者がしなければならないことと、いろいろ分けながら議論しているのですが、人材不足の感は一層加速度的に進んでいるというのが率直なところで、数か月前よりもこの時期が特に厳しさが増していて、喫緊の課題で、かなり厳しい状況がどんどん身近に迫っているという印象があります。

そういった部分では、こういった会議でもそうですし、意見交換会も含めて早急に市といろいろな事業者と、具体的、効果的な中身で進める必要があると思います。

今回の計画もかなりいろいろな委員会の意向を汲みとってくださって良い計画になっていると思うのですが、それをやっていく中でもやはり人材確保は相当厳しさが増していると思います。

- 委員及び専門委員

人材がない、来ない分どうするのだと言えば、今いる人で取りかかっていくしかない、そうすると疲弊していく、というような状況もありますし、新しい人が入ってこないというのは、より一層感じていますね。

何をどうやって進めていけばいいのだろうというところでは、実質的に兼務とか、皆がいろいろなことを、ありとあらゆることをして、何とか持ちこたえている状況にあるのかなと思います。

新しく施設ができることでは、まず人材確保ということで、十分に充てられないという状況を聞いています。建物はできるけれどもサービス提供できるスタッフが揃わないというのは本当に大きな課題で、働く人達も大変であるし、働く人を雇っている法人も大変であるし、そうするとサービスを使えない市民も大変な思いになるという状況を感じます。

- 部会長

例えばそういったプロジェクトを作ってプロジェクトチームを立ち上げて、そこに何でも良いので予算を出してもらって何でも使えるように、知恵を絞れば良いのではないかと思います。立てられている予算を行使

するためにはどうすれば良いか考えなければならないわけですから、そういう予算を充てて頂くことは可能なのかなと思うわけですが、どうでしょうか。

- 事務局

正直なところ、新しい予算を獲得するのが非常に困難でして、例えば潜在介護士の復職支援研修などの既存の予算は何とか確保しましたが、新しい予算を確保することはできませんでした。

例えば介護職のイメージの PR ですとか、そういったところでは帯広市の既存の資産でありますホームページですとか、そういったところはお金をかけずにやっていくこともできますし、私どもも知恵を絞りながらやっていきたいと考えております。

- 委員及び専門委員

最近新聞などを見ておりますと、大きな広告で人材募集が出されていますよね。一番多いのは、介護士、それから介護福祉士で。あの宣伝も効果は大きいのではないかなと思います。

以前にもお話ししましたが、経験者の方が一度家庭の中に入って辞めたり、そういう方達の復職、戻ってきた方の数としても、どうだろうと思います。

- 委員及び専門委員

子育て中の方は、家庭なり家族なり、家庭のことも手をかけながら仕事をしたいという意欲はあるかもしれないのですが、時間帯とか、そういったものをより働きやすい、働いてまた家に帰るといような、たくさんの時間帯を選択できるような、そういうものが可能になれば良いかなと思います。

- 部会長

働き方改革ではないですけども、やり方を変えながら、シフトをパッチワーク的に穴埋めするとか、そういったことも既にやっているのではないかなと思いますけれどもどうでしょうか。

- 委員及び専門委員

同じ形で両方やっていくのは大変だと思うので、今おっしゃったようなそういうシステムを上手く組みればもっともっと出てくるのではないのでしょうか。

- 委員及び専門委員

人はたくさん必要になりますよね。人数がたくさんいないとできないことと思います。

- 委員及び専門委員

各事業所は、早い時間帯が得意な方とか、それから日中のこの時間だけであれば大丈夫という方とか、棲み分けしながら、若い世代、子育て世代、それからシニア世代も含めてやっていますね。

決定的に不足しているのは、フルタイムで長い時間責任を持ってカバーしてくださる方の稼働が得られにくくなってきていて、そこがやはり苦しいところです。新しく事業所を開設するところも、入居する人は十分にいても、サ高住とかは上手く収まるのだけれども、働く人をどこまで確保できるか、相当に苦勞されているようです。

- 部会長

そういうところに予算でも立ててくれればと思ったわけです。それで予算を付けられれば、一つの示しがつけられると思います。

- 委員及び専門委員

事業所は増えているのですよね。それから、帯広市の中でも、働く人はいるけれども事業を中止するところも出ていますが、印象として、これから事業所はどういう状況になっていくのかなと思ったりしますが、市の方で情報などはあるのでしょうか。

- 事務局

今稼働している事業所の中では特別あるわけではないですが、皆さんそれぞれの事業所の経営状況と言いますか、そこまで我々立ち入っていくのは難しいのですけれども、全く話が無いわけではないです。今お話しありましたとおり、人材確保が難しいという話しはお伺いしますし、経営が苦しいというよりは、やはり人材確保が難しいということをお聞きます。

- 委員及び専門委員

小さい事業所は、人も難しい、経営も難しいから辞めようか、ということもあるかもしれませんが、大きい事業所ですと、どちらかというと例えば、デイサービスを月曜日から日曜日までやっていた、でもそこまで人を確保できないから土日の営業を止めますとか、どんどんサービスを縮小していくというようなことが出てくるのかなと思ったりします。

本当に人が揃わない、となったときに、広く受けていくというよりは人を集中してやっていくことになると、サービスの量自体は全体的に減っていくのかなという気もしますが、ただそれでも事業所は何とか持ちこたえている、というような、あまり良い状況にはならないと思います。

- 委員及び専門委員

以前、市民後見業務でいつも訪問しているところを訪れて、今のような話を聞きました。

施設同士で人が足りないからといって、引き抜きのようなことがないにしても、大変な仕事を心身ともに責任を持ってやるからこそ、少しでも勤務待遇、労働条件の良いところに経験者が抜けることが一番辛いということでしたね。それから、新人を採用してもやはり、力量の差というものは確然たるものがあるということでしたから、現場の方も大変なのだなと思いました。

それから予算立てをした場合に、どのように公平性を保って厳格な対応をしていくかということも、本当に役所の方も現場の方も、そういうところは綿密な連携をして、公平性を欠かないような対応をするのも大変だなという感じがしました。

- 部会長

議論が同じようなことをずっとやっていて、なかなか果てないという気もしますが、それこそ学識の皆さんが集まって、プロジェクトチームを作ってやっていく、これからの永遠のテーマになるのではないのでしょうか。プロジェクトチームを作る、ということくらいで予算を立ててみるのも良いのではと思います。

これから介護ロボットも更に普及するでしょうし、ロボットを如何に有効に使うかというような、例えば世界各国の先進地もあるわけで、そういう視察も有効であると思います。

人を使わないでやれることもあるかもしれませんよね。知らなければ分からない、ということもあります。

- 委員及び専門委員

人材確保という部分ではやはり、一番近いところで人手が欲しいのですけれども、やっていかなければならないのは少し中長期的に、親御さんとか子ども達の教育のところにも働きかけていくことだと思っております。

先日、北海道の研修会の際に、厚労省の担当課長の方が新年度の介護保険の説明をされていたのですが、少し話の傍で、今、文部科学省の方にも教育課程で介護についてきちんと話題として捉えるように

要望はしているということでした。小学校中学校の家庭科、それから高校の家庭科でも、介護のことをきちんと取り入れていくように働きかけをしています、というお話をされていました。

そういった流れは後々出てくるにしても、保健福祉部から学校教育へ連携しながら、市でできることが何か、予算があれば一番良いのですけれども、予算が限られた中でいくと将来的な投資も含めて、教育とも上手く連携しながらやっていると。介護と医療も含めて、仕事の魅力であるとか、子ども達と親御さんへ、もっと上手く伝えていける機会を増やして頂くような環境づくりをして頂ければ、そこへ我々現場の職員が出向いていくことは得意な部分だと思うので、調整も含めて上手くできればと思います。

部会長がおっしゃるようなプロジェクトチームもそうですし、4 回目の人材確保の委員会の中でその議論をしてもらっていますし。

- 委員及び専門委員

養成校然り、門戸を常に開いておいて頂きたいと思います。大谷短大、江陵高校がありますが、十勝管内でも介護の養成校というのはなかなか募集が来ないということを知っています。札幌市内では、どこかの専門学校ではそういった求人も取らないということもあるようで、それが一番怖いという気もするのです。

10 人でも 20 人でも、一年間に養成してもらえるところが無くなるということが心配というか、地元にとっては大きなダメージかなと思うので、バックアップもすごく必要になると思います。

- 事務局

また3月にも意見交換会を進めてまいりますし、地元新聞でも介護のイメージアップの記事を出して頂いているご協力頂いています。本当に限られた予算ではありますけれども、何とか人材確保の支援に向けて市としてやっていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

- 部会長

その他、ありますか。

- 委員及び専門委員

介護保険料のことで、健康生活支援審議会では5,790円の部分に触れられていましたが、この部会では5ページの部分がそれになりますか。

- 事務局

はい、5ページの部分になりますのでご説明させて頂きたいと思います。

5ページの上半分の段階別保険料の第5段階というところが、今5,470円と書いてありますが、こちらが第六期計画中の標準的な保険料月額という形になってございます。

こちらにつきまして、国の介護報酬の改定率0.54%増というものと、平成31年からになりますけれども消費税増税の部分、後は一番大きいのはやはり介護サービスを利用される方が増えていきます。こういった部分が平成30、31、32年度の3か年でまた増えてまいりますけれども、そういった部分が一番保険料に影響してくるということになります。

介護保険料の半分を保険料として皆さんにご負担いただいている部分がござりますが、5,790円ということで第七期につきましては320円の増額となります。

健康生活支援審議会では説明させて頂いたところでしたが、この部会でもご説明させて頂きます。

- 部会長

その他、よろしいですか。それでは、議題3番目「その他」について、事務局から何かありますか。

- 事務局

資料4から資料7までになりますが、市で定めております条例の関係について介護保険課から説明させていただきます。

資料4をご覧頂きたいと思います。「帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正(素案)」というものがございます。こちらですけれども、帯広市の方では介護サービスのうち地域密着型サービスの事業所の指定に関する基準等を定める条例を制定しております。この条例は、資料4の1ページ目の下半分囲み部分、3つございます。条例の元となる国の省令、①から③が条例に委任されたということで、帯広市で条例を制定しているのですが、今回、1月18日になりますが、国の方からこの省令を平成30年度の制度改正に併せて改正しますというものがございました。それに伴いまして、帯広市で定めております条例も改正させて頂くという内容でございます。

2ページ目になりますが、国の方の省令が改正になったということで帯広市の条例をどのように改正していこうかという基本方針です。こちらは、国の省令の改正内容のとおり帯広市の条例も変えさせて頂きたいという内容でございます。

スケジュールの中にパブリックコメントの結果報告というものがございます。こちらが、本日配付させて頂いております資料6になりますが、資料6と7ともにパブリックコメント結果の資料となりまして、両方ともご意見はゼロということございました。

もう一つの資料5になりますが、こちらは新たに条例を制定するもので「帯広市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準」を定める条例というものがああります。こちらは、ケアマネージャーさんがいる事業所の指定について、今までは北海道がしていたのですが、介護保険法の改正によりまして、今度はそれを市がやることになりまして、平成30年度からは市町村で条例を定めてやっていくことになりましたので、今回新たに条例を制定するという形になります。更に、先ほども少しお話いたしました、1月18日にこちら国も省令が改正されまして、それを反映させた形での条例の制定ということになってございます。こちらの内容につきましては、今まで北海道の条例で定められていたものですから、それを継承していくということが基本的な方針となっております。

こちらスケジュールの部分で、裏面になりますが、パブリックコメントを実施しておりまして、資料7になりますけれども結果については意見ゼロ件ということになっております。

大雑把ではございますけれども、資料4から7までご説明させて頂きました。

- 事務局

続きまして、七期計画案について変更箇所が1か所ございましたのでご報告致します。本日配布しました七期計画案変更箇所の資料をご覧ください。

2月14日の合同部会の翌日に、所管委員会であります厚生委員会におきまして、62ページ第4節の施設サービスの充実について、2 多様な住まいの普及の推進で、空き家等対策計画を策定している関係部課との連携について記載しておりましたが、住まいに対する相談対応において情報提供を行うため連携を図っていくという内容でありますことから、多様な住まいの普及の推進に記載するのは馴染まないのではないか、そして、住まいの相談対応時、早めの住み替えについても啓発することを明記して頂きたいというご意見を反映しまして、資料で下線を引いてありますとおり追記しております。

私からは以上です。

- 部会長

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

特になければ、その他、事務局からございますか。

- 事務局

本日のご審議、誠にありがとうございました。

本日の第2回高齢者支援部会が、皆様の任期内に開催される最後の会議となる予定でございます。

皆様には、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、評価などに関しまして、多くのご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、整い次第、皆様にお送りさせて頂きまして、内容をご確認いただいた上で、配付資料とともに公開してまいりますので、よろしくお願い致します。

- 部会長

それでは、以上で予定されていた議事は全て終了致しました。

本日の高齢者支援部会はこれにて閉会と致します。